

money

ライフプランアドバイザーが 家計を見直す アイディア



vol.9 税金について

～確定申告で税金がもどってくる場合～

私たちの暮らしの中でもっとも身近な税金は、買い物をするときに上乗せされている消費税ではないでしょうか？その他に、受け取るお給料や銀行の利子などにかかる所得税、マイホームを取得したときにかかる不動産税など、私たちの暮らしに関わる税金は様々です。

しかし確定申告で、払った税金が戻ってくる場合があります。

医療費がかかった年は税金が戻ってくる

その年に支払った医療費の額を、所得から差し引いて税金を軽くする「医療費控除」。所得から差し引けるのは、かかった医療費から、保険会社などから給付される保険金等と10万円(※)をマイナスした額です。入院・通院で受け取った保険会社からの給付金は、その入院や通院からだけマイナスします。マイナスできない分は、他の医療費から差し引く必要はありません。

歯列矯正も治療目的であれば控除の対象となります。また、禁煙外来で支払う医療費も対象です。

※ 総所得金額が200万円未満の人は総所得金額等の5%の金額

介護保険サービスも医療費控除できる

介護保険サービスの一部も、所得から控除できる対象となります。介護サービス事業者からもらう領収書に、控除対象となる額が記されています。対象となるのは、以下のものです。

(例)

- 6ヵ月以上寝たきりの人のおむつ代で、医師が発行した「おむつ使用証明書」があるもの。
- 介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価。
- 通所リハビリテーションへ行く交通費。



介護保険の医療費控除は複雑です。分からないことがあったら、税務署の無料相談などを活用しましょう。

寄付をした場合

個人や国、地方公共団体等に対して寄付をした場合、寄付金額 ※ から2,000円をマイナスした額を所得から控除できます。(※ もしくはその年の総所得金額等の40%相当額、いずれか低い額)

今年の東日本大震災に関する義援金、寄附金も寄附金控除の対象となる場合があります。

適用できるかについては、寄付先にお問い合わせください。

日本年金機構のホームページでも年金額簡易試算(シミュレーション)をすることができます。
URL <http://www.nenkin.go.jp/soudan/nenkin/simulate/>
シミュレーション時は、国民年金・厚生年金保険の加入期間と、厚生年金保険の加入期間中の平均給与額を入力する必要があります。



DEKO 編集部行き

●ご意見・感想・身近な話題・クイズの答えなどお寄せください。



キリトリ

(フリガナ)	実名での掲載を希望されない方は ペンネーム	ご利用形態
おなまえ	()	
〒		電話番号
おところ		- -

ハガキにはれる大きさです

宛先

〒509-0197 各務原市鵜沼各務原町1-4-1 コープぎふ DEKO 編集部
FAX 058-370-6860 E-mail yohtubo@tcoop.or.jp
(※ 住所は省略いただいても可)

今月のクイズ

漢字の破片を2つの漢字になるよう枠にあてはめてください。



完成した熟語は?

- 11月号のクイズの答え
献血 (けんけつ)

クイズに応募いただいた中から抽選で10名の方に粗品を進呈いたします。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

クイズの応募 お便利募集

■はがき・FAX・メールで以下の項目をご記入のうえ上記宛先までお送りください。
①クイズの答え(クイズのみの応募も可) ②身近な話題 ③読んだ記事名とその感想 ④しゃべっ茶ohと料理への投稿 ⑤〒番号・住所・氏名・年齢(差し支えなければ)・電話番号
※②の身近な話題、④の投稿は、発信往来、しゃべっ茶oh、料理のコーナー等で紹介させていただくことを前提にさせていただくため、採用に際して、投稿者へのご連絡は行いませんのでご了承ください。匿名やペンネームなどをご希望される方は、お名前ところにその旨を記載いただければ結構です。

お知らせ



と料理のテーマ

募集

は13ページをご覧ください。

今月号の応募締切 2011年12月15日(必着分)